参考資料３

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

令和元事業年度にかかる業務の実績に関する評価結果

小項目評価（参考資料）＜案＞

令和２年　月

大　阪　府

大　阪　市

目　　次

[１．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第９条で定める項目別業務実績及び自己評価等 1](#_Toc15299708)

・大項目（[１）中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援 1](#_Toc15299711)

・[大項目（２）高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進他 9](#_Toc15299718)

・大項目（３）[大阪産業を支える技術人材の育成、顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援 14](#_Toc15299725)

・大項目（４）[自主的・自律的な組織運営、業務運営の継続的向上のための取組他 24](#_Toc15299732)

・大項目（５）[事業収入の確保、財務基盤の強化と効率的な予算執行](#_Toc15299738)

[施設の計画的な整備及び活用等、利用者の安全確保と職員の安全衛生管理他 32](#_Toc15299739)

[２．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 39](#_Toc15299744)

[３．短期借入金の限度額 39](#_Toc15299745)

[４．出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 39](#_Toc15299746)

[５．前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 39](#_Toc15299747)

[６．剰余金の使途 39](#_Toc15299748)

[７．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第６条で定める事項 39](#_Toc15299749)

# **１．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第９条で定める項目別業務実績及び自己評価等**

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（１） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置１　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援(1)　多様なニーズに応える技術相談の充実(2)　多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放(3)　国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援 　 (4)　多様な企業ニーズに応える受託研究の推進 (5)　高い知的財産力を活かした企業支援の実施 　 (6)　インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、新法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ依頼試験、設備機器の開放、受託研究など、技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客の満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。  (1)　多様なニーズに応える技術相談の充実  企業の課題解決のために行う様々なサービスの入口となる技術相談については、公設試が担う重要な任務であるとの認識の下、利用者の利便性の向上のため、多様な相談機会を提供する。  技術相談に当たっては、相談内容に応じた適切なサービスにつなぐことができるよう、顧客の満足度を把握・検証し技術相談等の業務にフィードバックするなど、課題解決力のさらなる向上に取り組む。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 多様なニーズに応える技術相談の充実 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談など顧客のニーズに対する適合性や利便性の向上、あるいは提案型サービスに繋がる多様な相談機会を確保し、一層企業の課題解決に結び付ける。このため、具体的な課題を抱える企業の技術相談（来所相談）や現地相談について、顧客に対するアンケート結果を基に技術相談満足度を把握し、サービスの質を向上させる。  【技術相談内容の充実】  目標値：中期計画期間中の技術相談満足度  90％以上 | ①　来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談などを実施する。  ②　年に数回アンケート期間を設け、技術相談満足度を把握し、サービスの質を向上させる。  【技術相談内容の充実】  目標値：中期計画期間中の技術相談満足度  90％以上  【自己評価の考え方】  Ⅴ：99％以上、Ⅳ：93～98％　Ⅲ：87～92％  Ⅱ：81～86％　Ⅰ：～80％ | 1 | ○来所相談、電話相談、インターネット相談、展示会やセミナー会場ブースでの相談等を実施した。その結果、両センターで87,088件（前年度比95.9％）の技術相談に対応した。    ○和泉及び森之宮センター共通のアンケート調査を年２回実施した。技術相談満足度は、第１回目は99.2％、第２回目は98.1％であった。  ・第１回目：６月10日～21日  ・第２回目：１月20日～31日  （添付資料１参照）  ○アンケート意見欄に記載された利用者の要望等をすべて検討し、法人運営会議で報告の上、所内で共有し、サービスの質の向上を図った。  ○利用者を対象に、ご利用に関する調査（12月３日～24日）を実施した。（添付資料２参照）  【技術相談内容の充実】  実績値：令和元年度中の技術相談満足度　98.7％   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 98.7 | 98.0 | 98.7 | － | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目について、全て計画どおり実施した。  ・アンケートで記載のあった利用者からの要望等について全て検討を行い、サービスの質の向上につなげた。また、数値目標に掲げた「技術相談満足度」は、目標値を大きく上回る98.7％であったので、自己評価はⅣとした。 | | Ⅳ | Ⅳ | 来所、電話、インターネット等の多様な相談を通じて企業の課題解決に取り組み、数値目標に掲げた「技術相談満足度」が目標値を上回った。また、利用者アンケートの結果に基づく利用者サービスの質の向上に取り組んでおり、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (2)　多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放  製品の品質・性能証明や事故原因究明などの技術的課題の解決、高品質、高性能、高い安全性などの付加価値の高いものづくりを支援するため、企業ニーズが高く、中小企業が単独で導入するこ  とが困難なものを中心に設備機器を充実させるとともに、信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。また、依頼試験、設備機器の開放、受託研究などの支援サービスの利用拡大につなげるため、  新法人が保有する設備機器と技術の見える化を推進するとともに、研究員の知見等を活かした技術的アドバイスを効果的に行い、利用企業にとって付加価値の高いサービスを提供する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 依頼試験については、計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。  設備機器開放については、高度な設備機器でも職員の支援のもとに企業の研究者が利用できるようにすることで、付加価値の高いものづくりをめざす企  業のニーズに対応する。設備機器選定にあたっては、  企業ニーズを十分に把握した上で、国等の補助事業や委託事業等も活用して、最新の設備機器を導入する。  また、活用を促進するため、機器利用技術講習会や分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介するラボツアー等を開催し、測定のノウハウや有効な活用方法を利用者に解説する。新規の設備機器の導入により、依頼試験、設備開放という基本的なサービスを充実させるとともに、より難度の高い課題への対応、より質の高いサービスの提供を重視し、１）規格外の試験、製品開発の過程における特殊性能評価や機能の検証に対応するオーダーメード依頼試験と、２）課題解決につながる受託研究、簡易受託研究、及び企業支援研究の利用拡大につなげる。  設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、整備した各種施設等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。 | ①　依頼試験については、計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。  ②　設備機器開放については、利用を促進するため、  導入機器の活用方法、性能などの特徴をより具体的に理解してもらうことを目的とした機器利用技  術講習会を開催するとともに、テクニカルシート、  レディメード研修等を通じた広報・普及活動を実施する。また、技術分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介するラボツアーを開催する。  ③　技術サポートセンターの機能を更に強化するために、追加導入された利用ニーズの高い機器及び和泉センター新技術開発棟大型実験室に集約された機器を活用して、企業ニーズに継続的に応えるとともに、更なる業務の効率化を図る。  ④　より難度の高い課題への対応、より質の高いサービスの提供を重視し、 1) 規格外の試験、製品開発の過程における特殊性能評価や機能の検証に対応するオーダーメード依頼試験と、 2) 課題解決につながる受託研究、簡易受託研究の利用拡大につなげる。  ⑤　設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、  整備した各種施設等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。  ⑥　金属積層造形（ＡＭ）技術の高度な研究、試験評価を実施できる国内トップクラスの総合拠点となる「３Ｄ造形技術研究開発センター（仮称）」  の施設を旧電波暗室跡に２か年の計画で整備する。 | 2 | ○和泉センターにおいて、令和元年度の年間保守・校正検定計画を策定して、計画的にメンテナンスを実施した。また、機器整備部会で中長期的な機器の保守計画について検討し、今後の機器保守のあり方について検討を行った。  ○森之宮センターにおいて、５月から３月の間に機器・装置及び設備のトレーサビリティ定期点検を実施した。また、機器修繕については、申請があったもの全件に対応し、早期復旧に努めた。  ○依頼試験件数は、法人全体で15,424件（前年度比112％)であった。  ○技術講習会112回、ラボツアー９回（受講者延べ数300人）を実施し、機器の利用促進に努めた。  ○装置使用件数は、法人全体で10,526件（前年度比96.7％）であった。  ○技術サポートセンター（以下「ＴＳＣ」という。）では、利用ニーズの高い装置の更なるバックアップ体制を構築し、十分な活用と効率的な運用を行った。  ○金属製品・材料等に関係する強度試験等を令和元年度からＴＳＣで実施した。  ○オーダーメード依頼試験79件（前年度比118％）、  受託研究630件（前年度比99.5％）、簡易受託研究373件（前年度比111％）、企業支援研究64件（前年度比100％）を実施した。  ○受付窓口における電話対応等において、利用者から寄せられる技術的課題に対して最適な研究員を紹介するなど、コーディネート活動に努めた。  ○ＥＭＣ技術開発支援センターパンフレットの更新に当たり、保有技術・技術の見える化に努めた。  ○３Ｄ造形技術研究開発センター（仮称）の整備に向けて、施工業者を決定して２月から第３実験棟の施設改修工事を開始した。（令和２年８月竣工予定）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた６項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (3)　国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援  ものづくり中小企業が海外市場に進出するに当たっては、取引相手国・地域の規格に適合する製品づくりが重要となることから、国際規格に対応した性能評価試験を実施し、国際基準に基づく認証取得を後押ししていく。そのため、森之宮センターにおいて、ＬＥＤ電球に関する性能評価試験を実施するとともに、和泉センターには、国際規格に対応する新たな電波暗室を整備するなど、電子・電気分野の海外展開を支援する。また、他の支援機関や認証機関等と連携し、関連のセミナーや相談会を開催するなど、企業の海外展開を多面的に支援していく。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (3) 国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 電波暗室を利用したＥＭＣ事業については、和泉センターの強みとなっており、技術の進歩に応じた  精度の高いサービスを提供すべく施設を充実させる。  また、森之宮センターにおいては、ＬＥＤ電球に関するＪＮＬＡ試験を引き続き実施する。さらに、関西に集積するエレクトロニクスや医療機器等の高度なものづくり中小企業に対しては、海外展開を技術面から支援する体制を構築する。第１期中期計画期間中においては、設立団体と協議しながら、国際規格（ＶＬＡＣ認定）に対応する新たな電波暗室を整備する。これにより、製品化までの測定経費の削減及び開発ステップの削減による効率化を実現するとともに、公設試にしかできない高度かつ密接なコンサルティング機能を活かして、国際展開を視野に入れたものづくり企業の製品開発支援を強化する。併せて、他府県や関係機関と連携して企業の海外展開支援に向けた相談会やセミナーの開催を行う。 | ①　平成30年度に国際規格（ISO/IEC17025）に基づく試験所認定を取得した ＥＭＣ技術開発支援センターを活用して 、積極的に技術支援を実施する。  ②　ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）や ＩＮＰＩＴ（独）工業所有権情報・研修館）、ＪＥＴＲＯ（日本貿易振興機構）並びに金融機関などと連携し、中小企業の海外展開支援に向けたセミナーを開催する。ワークショップ形式も取り入れるなど、より身近に感じられるセミナーを企画する。あわせて、ＥＭＣ技術開発支援センターの認知度向上の観点から、ＥＭＣ技術に関連した内容についても設定する。  ③　森之宮センターにおいて、ＪＮＬＡ試験認定事業者としてＬＥＤ電球に関する試験の実施体制を維持する。 | 3 | ○ＥＭＣ技術開発支援センターのサーベイランスについて、10月17日に申請し、12月10日に現地審査を受け、１月21日付けで適合通知書を受領した。  ○ＥＭＣ試験管理委員会を３回開催し、同センターの令和２年度計画及びISO17025（2017年版）に基づくマニュアルの内容を確定した。  ○電波暗室関連の利用件数は、2,666件（昨年度比101％）、収入は約3,382万円（昨年度比100％）であった。  ○中小企業海外展開支援セミナーを４回開催し、アンケート結果でも好評を得た。  　・第１回　11月５日　参加者28名  　　「知って得する最新情報」  　・第２回　12月５日　参加者21名  　　「最低限押さえるべき知的財産保護のポイント」  　・第３回　１月10日　参加者22名  　　「化学物質輸出時の安全性　如何に担保するか」  　・第４回　２月７日　参加者22名  　　「乗り越えなければならない、基準・認証の壁」    ○定年退職に伴うＪＮＬＡ試験部研究員（品質管理者）の欠員を補充。教育訓練を実施してＪＮＬＡ試験の実施体制を維持し、５月８日にマネジメントレビューを実施した。また、国際規格の改訂版（ISO/IEC17025:2017）への対応に向けたマネジメントシステムの見直し作業を行い、当該規格準拠の認定を受けるための再認定申請を行った。  （令和２年度に現地審査を受ける予定）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、新法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ依頼試験、設備機器の開放、受託研究など、技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客の満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。  (4)　多様な企業ニーズに応える受託研究の推進  中小企業の製品開発や困難な技術的課題の解決等の依頼に最大限応えることで、新法人の研究成果や技術ノウハウ等の技術シーズの橋渡しを行うとともに、受託研究終了後も企業に対する製品化を目指したフォローアップ業務に取り組む。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (4) 多様な企業ニーズに応える受託研究の推進 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業からの研究依頼に対して、研究成果及び技術ノウハウを活用した様々なタイプの研究支援を組み合わせることが可能な受託研究を実施し、企業ニーズに応じた幅広い研究支援を行うことで、研究所の技術シーズの橋渡しを推進する。特に、専門技術者  養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化、  及び研究所の技術シーズやノウハウの企業への橋渡しに有効な、企業研究員を受け入れて行う受託研究に注力する。また、受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。簡易受託研究では、簡易な手続きで複数の依頼試験・加工を組み合わせて実施し、有益な知見を引き出すことで企業の抱える課題を解決する。  【受託研究及び簡易受託研究】  目標値：中期計画期間中の受託研究及び  簡易受託研究の実施件数 3,900件 | ①　研究成果及び技術ノウハウを活用した様々なタイプの研究支援を組み合わせることで、企業のニーズに応じた幅広い受託研究を実施し、研究所の技術シーズの橋渡しを推進する。  ②　専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化、及び研究所の技術シーズやノウハウの企業への橋渡しに有効な企業研究員を受け入れて行う受託研究に注力する。  ③　受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。  ④　簡易受託研究を実施し、簡易な手続で複数の依頼試験・加工を組み合わせて、有益な知見を引き出すことで企業の抱える課題を解決する。  【受託研究及び簡易受託研究】  目標値：令和元年度中の受託研究及び  簡易受託研究の実施件数 780件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％　Ⅰ：～70％ | 4 | ○基盤研究の成果や蓄えた技術ノウハウを活用し、630件（前年度比99.5％）の受託研究を行い、依頼者の課題を解決した。  ○受託研究において、228人の企業研究員を受け入れ、技術移転の迅速化、企業人材の育成などを行った。  ○顧客企業への技術指導などを目的とする108件の職員派遣を行った。そのうち50件は、人材育成を主に行った。  ○簡易受託研究の実施件数は373件であった。そのうち、関西広域連合内中小企業割引は210件であった。  【受託研究及び簡易受託研究】  実績値：令和元年度中の受託研究及び簡易受託  研究の実施件数1,003件（達成率129％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | H31 | R2 | | 1,006  (131%) | 968  (125%) | 1,003  (129%) | － | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた４項目について、全て計画どおり実施した。  ・数値目標に掲げた「受託研究及び簡易受託研  究の実施件数」は、目標値の129％を達成したので、自己評価はⅣとした。 | | Ⅳ | Ⅳ | 基盤研究の成果と技術ノウハウを活用した様々な研究支援を組み合わせ、企業のニーズに応じた受託研究及び簡易受託研究を実施し、企業の製品開発や困難な技術的課題の解決等に取り組み、数値目標に掲げた「受託研究及び簡易受託研究の実施件数」が目標値を上回っており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、新法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ依頼試験、設備機器の開放、受託研究など、技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客の満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。  (5)　高い知的財産力を活かした企業支援の実施  ものづくり中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを促進するため、企業における実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化（知的財産権の取得）を推進する。また、知的財産の権利化と標準化・秘匿化を組み合わせるなど、知的財産を適切に保護・活用することにより、共同研究の獲得やものづくり中小企業の市場の開拓・確保に寄与していく。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (5) 高い知的財産力を活かした企業支援の実施 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 各研究部門は、知的財産（知財）の総合的な保護・活用戦略の推進を行うため、知財関連部門と連携し研修会の開催などによりオープン＆クローズ戦略の実践や営業秘密管理を実施する。特に、技術などの秘匿（ノウハウ化）及び特許権などの独占的排他権の実施（クローズ型の知財戦略）により、強みとなる技術を保護・活用する。また、他者に公開またはライセンスを行うオープン型の知財戦略を進め、共同研究や外部資金の獲得につなげる。更に、研究開発の計画策定においては、成果の知財化を意識するとともに、知財の保護・活用戦略も考慮する。知  財は単独出願及び企業との共同出願を積極的に行う。  なお、知財戦略上、非公開と判断した研究成果等については出願と同等とみなす。加えて、出願内容が把握でき、活用を促進するための知財シーズ集を編纂する。  【知的財産】  目標値：中期計画期間中の知的財産の  出願・保護件数　 170件 | ①　知的財産力の更なる高度化のため、研修会等を開催する。  ②　知的財産の取得に努めるとともに、その権利化についても、重要な課題と位置づけ、単独出願及び企業との共同出願を積極的に行う。  ③　特許管理システムを活用し、業務推進部・企画部及び各研究部の協力により、2019年度版知財シーズ集を編纂する。  【知的財産】  目標値：令和元年度中の知的財産の  出願・保護件数　34件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％　Ⅰ：～70％ | 5 | ○大阪工業大学教授を外部講師として招いた著作権に関する研修会を開催し、研究活動における論文等の利用に関する著作権の扱いの理解を深めた。  ○知的財産の取扱いに関する企業からの要請等に柔軟に対応し、契約交渉をスムーズに行い、36件の出願・保護を行った。（添付資料３参照）  ○法人保有の知的財産権20件を掲載した知的財産シーズ集2019年度版を編纂した。  【知的財産】  実績値：令和元年度中の知的財産の  出願・保護件数　36件（106％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | H31 | R2 | R3 | | 46  (144%) | 40  (121%) | 36  (106%) | － | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・知財シーズ集の作成など、年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施した。  ・数値目標に掲げた「知的財産の出願・保護件数」は、目標値の106％を達成したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、新法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ依頼試験、設備機器の開放、受託研究など、技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客の満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。  (6)　インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援  インキュベーション施設の入居企業に対し、新法人が有するノウハウや設備機器等の経営資源を最大限利用した技術支援を行うほか、様々な支援機関等と連携して経営支援等を行うなど、起業や第二創業を目指す入居企業の事業化・実用化を効果的に支援する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (6) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 起業あるいは第二創業を目指すインキュベーション施設の入居企業に対して、研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援機関等との連携による経営支援、知財支援も行う。また、入居企業と交流の場を持ち意見交換を行う。なお、外部創業支援機関との連携等、効果的な支援を行うためにインキュベーションコーディネーターを配置する。 | ①　インキュベーション施設の入居企業に対して、研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援  機関等との連携による経営支援、知財支援も行う。  ②　入居企業と交流の場を持ち、意見交換を行う。  ③　配置したインキュベーションコーディネーターにより、設立団体や支援機関等との連携による入居企業の支援を行う。 | 6 | ○８月27日によろず支援拠点のチーフコーディネーターを招いて研修会を開催するなど、支援機関等との連携による経営支援を行った。  ○入居企業との個別懇談会を開催して、入居企業が抱える課題解決のための支援を行った。  ○入居企業に対して、インキュベーションコーディネーターが日常的な経営支援に関する情報提供を行った。  ○10月３日及び３月３日の入居審査会において、インキュベーションコーディネーターが新規及び継続入居企業の経営状況についての判断を行った。  ○ＭＯＢＩＯにおけるコーディネーター会議にイン  キュベーションコーディネーターが出席するなど、  設立団体や支援機関等との連携を進めた。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（２） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置２　高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進３　大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開(1)　多様な企業の成長を支える基盤研究の推進(2)　実用化・技術移転を目指す発展研究の推進(3)　大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ２　高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進  企業の高度な技術的課題の解決や製品開発に貢献するため、企業と共に研究テーマを設定し、新法人が保有する知識や技術シーズを活かし、企業と一体となって様々な課題に応じた企業支援研究（高度受託研究、共同研究）等を推進する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 企業支援研究（高度受託研究、共同研究）の実施 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業が単独では解決困難な高度な技術課題に対して、研究所が保有する研究シーズや知的財産、ノウハウ等を結集して、研究所が単独または企業と共同で、技術開発から製品開発に至るまで緊密な支援を行う企業伴走型の研究（高度受託研究、共同研究）を実施する。 | 技術開発から製品開発に至るまでの企業伴走型研究として、高度受託研究と共同研究を実施する。高度受託研究は、企業から依頼を受けた新技術・新製品開発又は製造現場における技術課題の解決を目指し、研究所が実施する。共同研究は企業と研究所それぞれが保有する技術シーズ、人材、ノウハウ、設  備等を有効に活用し、研究内容を分担して実施する。 | ７ | ○企業支援研究の実施件数は、高度受託研究37件（前年度比137％)、共同研究27件（前年度比72.9％）合計64件であり、目標値を大きく上回った。また、契約事務においては、相手方企業と粘り強く協議することで、交渉決裂に至ることなく契約を締結した。 | Ⅳ | Ⅳ | 技術開発から製品開発まで支援する高度受託研究と共同研究を着実に実施し、プレ研究制度の活用による利用者の利便向上を図るとともに、企業との契約交渉を粘り強く行って契約に結びつけるなどし、数値目標に掲げた「企業支援研究の実施件数」が目標値を上回っており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |
| (2) 公募型共同開発事業の実施 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 研究所が有する技術シーズを活用し、企業とともに「人材」「設備機器・施設」及び「開発費用」を相互に出して行う公募型共同開発事業を実施する。 | 研究所が保有する技術シーズを活用し、企業における新規性、高度性に富む製品開発を支援する公募型共同開発事業を公募により実施する。事業においては、「開発人材」、「最先端の装置・機器・施設」及び「開発費用」をサポ－トし、早期の「製品化」「事業化」を支援する。 |  | ○令和元年度において、公募により１件の事業採択を行った。  ○平成28年度採択案件については、進捗状況報告会  及び終了報告会、平成29年度採択案件については、  進捗状況報告会を開催した。（添付資料４参照） |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) プレ研究制度の運用 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業支援研究の実現を促進するため、企業ニーズに対する研究シーズの有効性や課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、その結果に基づいて企業に研究実施の判断をしてもらうための試行的な仕組み（プレ研究制度）を運用する。  【企業支援研究】  目標値：中期計画期間中の企業支援研究の  実施件数 250件 | 課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、研究の有効性を確認する「プレ研究制度」を活用し、企業支援研究の契約に結び付ける。  【企業支援研究】  目標値：令和元年度中の企業支援研究の  実施件数　50件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％　Ⅰ：～70％ |  | ○令和元年度のプレ研究制度の活用件数は38件で、数値目標に掲げた「企業支援研究の実施件数」64件の実績うち25件（事業収入約697万円：契約額）を占めるなど効果を上げた。  ≪参考：平成30年度実績≫  活用件数：38件　共同研究等につながった件数：27件（事業収入：989万円）  【企業支援研究】  実績値：令和元年度中の企業支援研究の  実施件数　64件（128％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 62  (135%) | 64  (133%) | 64  (128%) | － | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施した。  ・特に、数値目標に掲げた「企業支援研究の実  施件数」は、目標値の128％を達成したので、  自己評価はⅣとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ３　大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開  ものづくり中小企業が付加価値の高い技術・製品を生み出すための技術開発はもとより、今後成長が見込まれる産業分野等の研究開発に取り組み、大阪産業の持続的発展に寄与していく。そのため中小企業等への成果の普及と研究所自らが高度な研究レベルを維持・向上していくため、技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究に取り組むとともに、基盤研究から得られた成果や技術シーズを事業化・製品化が可能なステージへと発展させるための段階的な研究開発（発展研究）を推進する。また、それらの研究成果をベースに、大阪発の新産業の創出を目的とする異分野・技術を融合した研究開発（プロジェクト研究）に取り組むなど、成長分野の研究開発を視野に入れた戦略的な研究開発を推進していく。  (1)　多様な企業の成長を支える基盤研究の推進  企業の多様な技術的課題の解決に必要な技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究を推進する。基盤研究を実施するに当たっては、大学等との連携研究や競争的外部資金の獲得による特別研究として行うなど効果的に取り組む。  (2)　実用化・技術移転を目指す発展研究の推進  基盤研究で得られた成果の企業への技術移転を加速させ、実用化・製品化に結びつけるため、発展研究を推進する。発展研究を実施するに当たっては、市場性等を十分に吟味してテーマ選定を行うなど戦略的に取り組む。  (3)　大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進  発展研究で得られた成果等をベースに、企業や大学、他の研究機関との連携等により、異分野・技術を融合したプロジェクト研究を推進する。プロジェクト研究を実施するに当たっては、「大阪の成長戦略」に定める新エネルギーやライフサイエンス等の成長分野や先端技術分野等を対象に、戦略的・集中的に取り組むべき研究テーマを選定する。また、研究開発に当たっては、理事長によるワントップマネジメントの下、新法人が有する人材や設備機器、知的財産等の経営資源を効果的に活用するとともに、大阪・関西に集積する関連企業や大学等とのネットワークを活かし戦略的に取り組んでいく。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 多様な企業成長を支える基盤研究の推進 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究所の有する人材や研究開発力、これまで蓄積してきたノウハウ、研究設備などのポテンシャルを最大限に活用して、国際的な視野に立った独創的で先進的な研究開発を、基盤研究として組織的かつ計画的に行う。基盤研究は、技術相談や情報収集を通して中小企業の技術ニーズを踏まえ、企業の技術支援につながる最新かつ高度なレベルの研究課題に対しては、研究員が自発的にテーマを策定し、精査し  た上で所として選定する。また、基盤研究において、  大学等との連携研究も実施し、技術シーズの実用化を図り産業界に貢献する。更に、競争的外部資金を積極的に獲得して特別研究を実施するなど、幅広く柔軟に対応する。 | ①　地域産業界に貢献し得る分野の研究開発を実施し、その結果創出された革新的技術シーズを、地  域企業等を支援するための橋渡し研究機関として、  受託研究、企業支援研究、プロジェクト研究につなげる。  ②　大学等との連携研究に取り組むとともに、科学研究費補助金等競争的外部資金の獲得に努め、競争的外部資金が得られた場合は、特別研究として研究を行う。  ③　本年度は、以下の分野の研究開発を実施する。  ・加工成形分野  ・金属材料分野  ・金属表面処理分野  ・電子・機械システム分野  ・製品信頼性分野  ・応用材料化学分野  ・高分子機能材料分野  ・有機材料分野  ・生物・生活材料分野  ・電子材料分野  ・物質・材料分野  ・環境技術分野 | 8 | ○和泉センター33件、森之宮センター37件、計70件の基盤研究を実施した。なお、平成30年度の研究実績から、令和元年度の受託研究等につながった件数は30件であった。  （添付資料５－１参照）  ○大学等との共同研究を新規・継続を合せて80件実施した。（添付資料５－６参照）  ○分析技術の維持向上を図るため、産技連分析分科会共同研究の「共通試料分析」に研究員が４名参  加し、全員が良好な分析値と認定された。また、  「チタン合金粉末測定」にも２名参加し、両名とも結果は良好な分析値と認定された。  ○科学研究費補助金の獲得に向け、８月22日に科研費研修、８月29日に科研費「研究計画書作成のポイント」に関する説明会、９月17・20日に令和２年度科研費助成事業公募要領等説明会を開催し、提案増加に取り組んだ。  ○新規・継続を合せて、文部科学省科学研究費補 助金を計58件獲得した。  （添付資料５－４参照） | Ⅳ | Ⅳ | 研究所の有する人材、研究開発力等を最大限に活用して行う基盤研究、基盤研究で培った成果を展開して行う発展研究及び新産業の創出を目指すプロジェクト研究に取り組んだ。また、大学、研究機関等との共同研究を積極的に進め、「ＮＥＤＯ先進・革新蓄電池材料評価技術開発（第２期）事業」の推進に加え、「海洋生分解性プラスチックの技術開発」をテーマとする研究がＮＥＤＯ先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラム事業に新たに採択されるとともに、数値目標に掲げた「競争的外部資金研究の実施件数」が目標値を上回っており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 実用化・技術移転を目指す発展研究の推進 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 基盤研究でその有効性を検証できた研究テーマについては、発展研究へと展開し、実用化を更に促進する。また、スタート時に内部で選定して実施し、競争的外部資金を獲得した場合、特別研究に移行する。発展研究のテーマ選定に当たっては、市場性とニーズから戦略的に判断する。 | ①　基盤研究で培った研究成果を、発展研究へと展開する。発展研究は、企業の技術の高度化に資する研究又は新技術、新製品の開発を誘発する研究及び産業において有用かつ重要と思われる研究であり、実用化・技術移転を目指して研究を推進する。  ②　企業、大学等と産学官連携を円滑にすすめ、連携研究として、研究開発を推進する。  ③　競争的外部資金公募事業に積極的に応募する。競争的外部資金を獲得した場合、特別研究に移行する。 |  | ○基盤研究の企業への技術移転を目指して、新規・継続を合せて10件の発展研究を実施した。  （添付資料５－２参照）  ○大学及び産業技術総合研究所等との共同研究を新規・継続を合せて80件実施した。  （添付資料５－６参照）【Ｐ11再掲】  ○特別研究のうち競争的資金研究の実施件数は、新規・継続を合せて46件であった。  （添付資料５-５参照） |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 大阪の成長戦略に述べられている、「ライフサイエンス（医療・介護・生活支援等）」及び「環境・新エネルギー」関連分野に加え、ハイエンドなものづくりの推進と高付加価値製品を生み出すための基盤技術の高度化支援（革新的生産技術分野）、ならびに、ナノテク・高機能材料関連分野の先端技術産業の強化支援などのテーマについて、プロジェクト研究として集中的に取り組む。また、必要に応じて、企業や大学、他の研究機関との連携や、研究部門を横断した柔軟な研究組織編成を行う。外部機関における客観的な評価に基づく、競争的外部資金の獲得は、研究機関としての評価につながることから、基盤研究、発展研究とともに、プロジェクト研究で取り組むテーマについても、積極的に競争的外部資金に応募する。  【競争的外部資金研究】  目標値：中期計画期間中の競争的外部資金研究の  実施件数　 415件 | ①　国内のみならずグローバルな産業競争力の強化につながり、また大阪が優位性を持ち今後の成長  が見込まれる以下の４分野を重点研究分野として、  新産業の創出を促す技術革新につながるプロジェクト研究課題に取り組み、企業や大学、他の研究機関と連携して、製品化を目指した先進的な共同研究開発を積極的に推進する。  (a)　ライフサイエンス（医療・介護・生活支援等）分野  (b) 環境・新エネルギー分野  (c) 革新的生産技術分野  (d) ナノテク・高機能材料関連分野  ②　和泉・森之宮両センターの技術シーズを融合して取り組むプロジェクト研究を推進する。  ③　研究費の獲得や産学官連携を円滑に進め、効果的・効率的な研究開発を推進する。    ④　独創的で先進的な研究開発を推進し、中小企業  のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていくため、  研究所の研究成果に基づき、経済産業省やＪＳＴ（科学技術振興機構）、ＮＥＤＯ（新エネルギー・産業技術総合開発機構）等が実施する競争的外部資金公募事業に積極的に応募する。競争的外部資金を獲得した場合は、特別研究に移行発展させる。  【競争的外部資金研究】  目標値：令和元年度中の競争的外部資金研究の  実施件数　83件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％　Ⅰ：～70％ |  | ○６件のプロジェクト研究を実施した。  （添付資料５－３参照）  ○大型プロジェクトとしてＮＥＤＯ先進・革新蓄電池材料評価技術開発（第２期）事業を実施した。事業の実施に当たっては、産学官連携を円滑に進め、効果的・効率的な研究開発を推進した。  ○産業技術総合研究所等と連携して提案した「海洋生分解性プラスチックの技術開発」をテーマとした研究が、ＮＥＤＯ先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラム事業に採択された。  ○融合研究チームを中心に、両センターが共同して、経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）「フレキシブルエレクトロニクスの量産化に向けた耐久試験装置の高度化」を実施した。  ○その他に競争的資金１件、科研費２件で、両センター研究員が共同で研究を実施した。  ○経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）７件を含め、計28件の競争的資金を新規に獲得し、中小企業ニーズや社会的ニーズに幅広く応える研究を推進した。  【競争的外部資金研究】  実績値：令和元年度中の競争的外部資金研究の  実施件数　105件（127％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 85  (102%) | 108  (130%) | 105  (127%) | － | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・基盤研究、発展研究及びプロジェクト研究に加え、大学、研究機関等と積極的に共同研究を進めた。  ・また、数値目標に掲げた「競争的外部資金研究の実施件数」は、目標値の127％を達成するとともに、両センターが協力して融合研究を具体的に推進したので、自己評価はⅣとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（３） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置４　大阪産業を支える技術人材の育成５　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援(1)　一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進(2)　ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上(3)　企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信 　 (4)　ネットワークの構築による企業支援の強化 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ４　大阪産業を支える技術人材の育成  ものづくり中小企業にとって、技術人材の育成は、技術力の維持・向上や円滑な事業承継の観点からも重要であることから、産業界や個々の企業ニーズを踏まえつつ、新法人が有する知見やノウハウ、施設等を一体的に活用して技術人材の育成を支援するとともに、関係機関と連携して次世代の技術人材の育成に取り組む。  (1)　企業が求める技術人材の育成  企業の技術力の維持・向上のため、新法人が有する技術力や研究開発等を通じて蓄積した知見やノウハウ等を活用し、レディメード型の技術者研修や企業等の要望に合わせて実施するオーダーメード型の技術者研修を実施するなど、中小企業が求める技術人材の育成を支援する。  (2)　関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成  多面的に企業の技術力の維持・向上を支援するため、大学や工業高等専門学校等と連携し、次世代の産業人材の育成に積極的に取り組む。また、大学や工業高等専門学校等からインターンシップの学生を受け入れるなど、大阪産業を支える人材の育成に貢献する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 企業が求める技術人材の育成 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究員の保有する技術ノウハウや設備機器の操作技術などの教習により企業技術者のスキルアップに資するレディメード型技術者研修、企業や各種団体からの技術者育成の要望に合わせて個別の内容で実施するオーダーメード型技術者研修、及び、業界団体や組合と連携して資格試験に備える実習型研修を実施する。 | ①　企業ニーズに応じたレディメード型、オーダーメード型研修を実施する。  ②　業界団体等が実施する人材育成プログラムや研修・指導等へ職員を派遣する。  ③　業界団体や組合と連携して資格試験に備える実習型研修制度を構築する。 | 9 | ○企業からの研修要望を的確に把握し、迅速な事務手続を行うことで、レディメード研修４回及びオーダーメード研修21回を実施した。  （添付資料６参照）    ○企業や業界団体等が実施する技術者養成事業145件に、積極的に職員を派遣した。  ○金属熱処理技能検定学科試験講習会講師、金属熱処理技能検定実技試験検定委員、大阪高等めっき技術訓練校講師、技能検定金属材料試験検定委員等に対応した。 | Ⅳ | Ⅳ | 企業が求める技術人材の育成のため、レディメード型技術者研修やオーダーメード型技術者研修、大学、業界団体等と連携した人材の育成、最新３Ｄ機器（５軸制御マシニングセンター等）の普及に向けた取組などにより、数値目標に掲げた「人材育成延べ人数」が目標値を上回っており、社員の知識向上や技術力向上につながったとする利用者アンケートの結果も踏まえて、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |
| (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成 | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 大学・高専・学術団体・業界団体、府立高等職業技術専門学校等の人材育成機関と連携したセミナー  開催や講師派遣による産業人材の育成を行う。また、  次世代の大阪産業を支える人材の育成のために、大学、高専等からインターンシップの学生を研究所が直接受け入れるとともに、一般社団法人大阪府技術協会などの団体と連携し、企業で受け入れられるよう仲介を行うことで、大阪産業を支える人材育成に貢献する。研究を実施するにあたっては、必要に応じて企業から研究員を受け入れるＯＲＴ（On the Research Training ）研修による人材育成に取り組み、企業への技術移転を効果的に行う。  【人材育成】  目標値：中期計画期間中の人材育成延べ人数  2,100人 | ①　大学・高専・学術団体・業界団体、府立高等職業技術専門学校等の人材育成機関と連携したセミ  ナー開催や講師派遣による産業人材の育成を行う。  ②　次世代の大阪産業を支える人材の育成のために大学、高専等からインターンシップの学生を研究所が直接受け入れるとともに、一般社団法人大阪府技術協会などの団体と連携し、企業で受け入れられるよう仲介を行う。  ③　研究を実施するに当たっては、必要に応じて企業から研究員を受け入れるＯＲＴ（On the Resea rch Training ）研修による人材育成に取り組み、企業への技術移転を効果的に行う。  ④　最新３Ｄものづくり機器（５軸制御マシニングセンター等）の府内中小企業への普及を促進するため、それらに対応できる人材の育成を業界団体と連携して取り組む。  【人材育成】  目標値：令和元年度中の人材育成延べ人数  420人  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％　Ⅰ：～70％ |  | ○大学、業界団体と連携し、セミナー及びシンポジウム31件（参加者延べ数2,370人）を開催し、産業人材の育成を行った。（添付資料７参照）  ○和泉センターが実施した「ご利用に関するアンケート調査」の結果において、各種催し等が「社員の知識向上」（47.8％）や「社員の技術力向上」（30.4％）につながったとする意見が多かった。  （添付資料２参照）  ○大阪大学、大阪工業大学、大阪電気通信大学、近畿大学、摂南大学、同志社大学、奈良先端科学技術大学院大学及び龍谷大学の８大学、並びに堺工科高校から合計31名の学生を受け入れ、研修を実施した。  ○夏期インターンシップとして、摂南大学、龍谷大学及び和歌山大学の３大学から８名の学生を受け入れ、研修を実施した。  ○企業から委託を受けた高度受託研究及び企業共同研究の実施において、計40人の派遣研究員を受け入れ、ＯＲＴ（On the Research Training）研修により、企業への技術移転を効果的に行った。  ○セミナーや研修会等を実施し、中小企業への５軸加工、ＣＡＥ技術の普及及びレベルアップに貢献した。  ・上半期：実践研修（１社）実施  　・11月　：３ＤＣＡＤ入門研修及び  ＣＡＥ基礎研修実施  　・12月　：５軸加工技術セミナー実施  ・１月　：５軸ＭＣ＆３Ｄ機器ラボツアー及び  ＣＡＥ入門研修（鍛造・構造）実施  【人材育成】  実績値：令和元年度中の人材育成延べ人数  526人（125％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 677  (169%) | 744  (181%) | 526  (125%) | － | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた７項目について、全て計画どおり実施した。  ・数値目標に掲げた「人材育成延べ人数」は、目標値の125％を達成するとともに、アンケート結果において「社員の知識向上」や「技術力向上につながった」とする意見が多かったので、自己評価はⅣとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ５　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援  研究開発から製品開発、製造までの一気通貫の技術支援に取り組むとともに、企業や大学、研究機関等との豊富なネットワークを活かし、人材や知識、資金を結集した場を形成することなどによって、オープンイノベーションの取組を推進していく。また、市場情報の収集などの技術支援の前段階から販路開拓などの技術支援の後段階に至る事業化までの支援について、様々な支援機関等と連携し取り組む。  (1)　一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進  新法人は、研究開発から製品開発にかけての川上の支援と、製品開発から製造までの川下の支援を融合することにより、開発ステージの川上から川下までを一気通貫で支援していく。新法人が有する豊富なネットワークを活かし、新法人の技術シーズと企業や大学、研究機関それぞれが有する知識や技術を共有し、共同で研究開発等に取り組むオープンイノベーションの取組を積極的に推進していく。また、多様な支援機関等との連携により、“売れる”製品づくりのためのデザインや販路開拓などの支援まで、技術支援の枠を超えて、事業者のフェーズに応じた的確かつタイムリーな支援を提供する。  (2)　ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上  和泉・森之宮両センターにおける相談や利用申請の一元化を行うとともに、両センターの設備機器の一体的な活用による総合的な製品評価の実施や顧客データベースの有効活用などにより、利用サービスのワンストップ化・スピード化を実現し、顧客サービスを更に向上させる。  (3)　企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信  企業支援に向けた効果的な研究活動を推進するため、企業ニーズや産業界の技術動向等の情報を迅速かつ的確に収集するとともに、その分析に取り組む。また、研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での発表や研究論文の発表等に積極的に取り組み、成果を普及させるとともに、産業界に還元するため、セミナーや展示会、インターネット等を活用した積極的な情報発信に取り組み、研究所の利用促進につなげる。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| テクノイノベーションプラザ（仮称）を拠点として、大学・研究機関・支援機関等と連携し、中小及び中堅企業に対しアイデアの段階から設計、試作、開発、製造、及び販売までのフェーズに応じたタイムリーな伴走型支援を行う。そのために、担当の技術イノベーター（仮称）を配置する。 | ①　テクノイノベーションプラザ関連の施設改修計画に関する前年度の検討を継続するとともに、テクノイノベーションプラザを拠点として実施する事業内容について、検討チームを立ち上げその検討を行う。  ②　ライフサイエンス分野への中小企業の参入を促進するため、平成31年度設立予定の一般社団法人医療健康機器開発協会と連携して、参加各社に適した分野でのニーズ探索、製品開発、販路拡大等を支援していく。 | 10 | ○テクノイノベーションプラザについては、令和元年度中に３回の検討会議を開催し、事業内容及びアトリウムを利用した展示方法を検討した。令和２年度予算を含め、３月の理事会で事業内容等を決定した。  ○当研究所が主催し、和泉市、東大阪市等が共催の医療健康分野参入研究会において、23社に対して定期講習会を11回開催した。  ○本分野の継続的な活動を目指して創設した「一般社団法人医療健康機器開発協会」と連携して、医療現場従事者との交流を促進し、見学会付き講習会を開催した。 | Ⅳ | Ⅳ | 大学、支援機関等と連携して伴走型支援を行う拠点となるテクノイノベーションプラザの事業内容等を検討・決定し、申請手続等のワンストップ化を推進して顧客サービスの更なる向上を図るとともに、新たに研究所のプロモーション動画を作成して積極的な情報発信に取り組むなどにより、数値目標に掲げた「製品化成果事例件数」及び「審査の上掲載された研究成果発信件数」が目標値を上回っており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上 | |  |  |
|  |  |  |  |
| 会議システムの活用等により和泉センターと森之宮センターの情報交流機能を整備した上で、両センターに総合相談窓口を設置し、申請手続き等のワンストップ化を実現する。また、顧客データベースの活用により技術相談対応の的確性、効率性を向上させ、顧客の要望に迅速に対応する。 | ①　申請手続等のワンストップ化を実現するために、  和泉センターと森之宮センター共通の利用者登録制度の運用を開始し、両センターで企業支援に関する顧客情報の共有を行う。  ②　和泉センターで導入されている顧客情報のデータベースに森之宮センターの新たな利用者情報などを蓄積する。 |  | ○両センター共通の利用者登録制度を開始した。また、受付担当者間の情報共有について、電話や所内情報システムの掲示板等を活用して日常的に行った。  ○両センター共通の利用者登録制度の運用について、  「ご利用に関する調査」の結果において、利用者から高い評価を得た。（添付資料２参照）  ○和泉センターで導入されている顧客情報データベースに、森之宮センターの新たな利用者情報を蓄積するための具体的な課題や手順等を整理した。  今後も、引き続き両センター関係部署が積極的に連携を図り、顧客情報データベースの更なる共有化を目指す。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業ニーズや技術開発動向等の情報を収集、分析するとともに、研究所の技術シーズや企業活動に役立つ情報の積極的な発信に取組み、研究所の技術支援サービスの利用促進につなげる。  ①　情報収集・分析  企業支援のための情報は、主として以下の方法で収集し、分析を行う。  (a)　技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等の企業情報のデータベースの拡充と活用を行う。  (b)　業界団体等が主催する研究会や講習会等への参加によって産業界の技術開発動向等に関する情報を収集する。  (c)　学会等が主催する研究発表会等への参加を通じて、最新の研究動向等に関する情報を収集する。 | ①　情報収集・分析  企業ニーズや産業界の技術開発動向等の情報を主として以下の方法で迅速かつ的確に収集し、分析を行う。  (a)　技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等を利用した企業情報の新たなデータを追加するとともに、蓄積したデータベースの活用を図る。  (b)　業界団体等が主催する研究会や講習会、展示会等へ参加し、産業界の技術開発動向等に関する情報を収集する。  (c)　学会等が主催する研究発表会等への参加を通じて、最新の研究動向等に関する情報収集を行う。 |  | ○４月から森之宮センターで利用者登録制度を開始した。顧客の基本情報をシステムに登録し、和泉センターと情報共有できるようにした。  ○今後、顧客情報システムの更なる拡充により依頼試験、装置使用、受託研究等の利用情報の登録と共有化を推進し、蓄積したデータベースの活用を目指す。  ○産業界の技術動向等に関する情報収集を行うため、  （一社）大阪府技術協会や（一社）大阪工研協会主催の通常総会・記念講演会をはじめ、各種業界団体等の関連行事に参加した。  ○最新の研究動向等に関する情報収集を行うため 、  高分子学会主催の第68回高分子学会年次大会をはじめ、多数の関連行事に参加した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ②　積極的な情報発信  研究所の技術シーズの橋渡しや各種技術支援業務の利用を通じて、企業の研究活動や課題解決を促進するために、以下に挙げる多様な情報発信を行う。  (a)　課題解決に至った成果を事例集として発行し研究シーズや成果の見える化を行う。  (b)　最新の技術動向や研究成果などの技術情報をコンパクトにまとめた各種刊行物を発行する。  (c)　基盤研究による成果（技術ノウハウ等）を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。  (d)　企業訪問及び展示会等での企業ブース訪問等によって個々の企業ニーズに適合した情報を提供する。  (e)　ホームページからの効果的で迅速な情報発信やメールマガジン等の電子媒体を用いた広報を行う。  (f)　研究成果や研究の過程で得られた知見につい  て、学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、  技術講演、学会誌等への総解説の執筆などを積極的に行い、成果普及を行う。  【技術支援成果の見える化】  目標値：中期計画期間中の製品化成果事例件数  145件  【技術情報の発信】  目標値：中期計画期間中の技術情報の発信件数  4,935件  【審査の上掲載された研究成果】  目標値：中期計画期間中に審査の上掲載された  研究成果の発信件数　 420件 | ②　積極的な情報発信  研究所の技術シーズの橋渡しや各種技術支援業務の利用を通じて、企業の研究活動や課題解決を促進するために、以下に挙げる多様な情報発信を行う。  (a)　研究シーズや成果の見える化を行うために課題解決に至った成果を事例集として発行する。  (b)　最新の技術動向や研究成果などの技術情報を簡潔にまとめた各種刊行物を発行する。  (c)　基盤研究による成果（技術ノウハウ等）を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。  (d) 企業訪問、展示会での出展及び企業ブース訪問等により、個々の企業ニーズに適合した情報提供を実施する。  (e)　ホームページの各種コンテンツを随時更新し、迅速な情報提供を図る。また、メールマガジン  等の電子媒体を用いた広報の充実を図る。  (f) 研究成果や研究の過程で得られた知見について、国内外の学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、技術講演、学会誌等への総解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。  (g) 国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で、関西圏の公設試が一堂に会し、環境、エネルギー、くらしに関わる技術についての展示会「産業技術支援フェア in KANSAI 」を大阪市内で開催する。  (h) 両センターの活動を積極的に情報発信するためのプロモーションビデオを作製する。  【技術支援成果の見える化】  目標値：令和元年度中の製品化成果事例件数  29件  【技術情報の発信】  目標値：令和元年度中の技術情報の発信件数  　　　　 987件  【審査の上掲載された研究成果】  目標値：令和元年度中に審査の上掲載された  研究成果の発信件数　84件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％　Ⅰ：～70％ |  | ○両センターが連携して成果事例集「ええもん」を11月に発刊し、製品化事例を33例掲載した。  （添付資料９参照）  ○研究部、研究室及び研究員が自らの技術シーズをアピールするため、設備機器、要素技術、研究成果等を簡潔にまとめたテクニカルシート28件を発行した。  ○両センターが連携し、前年度の研究成果及び新規導入機器を紹介するテクノレポートを発刊した。    ○研究所の知名度向上、新規顧客の獲得のため、地域や出展形態の異なる新たな展示会を含めて、23回出展した。  ○このうち新機能性材料展では、ノベルティなどを活用し、2,200名を超えるブース来場者に積極的な技術情報の発信を行うとともに、会場で来場者の相談に対応した。（添付資料10参照）  ○ＭＯＢＩＯと連携し、MOBIO-Caféを３回開催した。  ○ホームページのＱＲコードを印刷したノベルティを配布し、ホームページへの誘導を行った。  ○バナ－による視覚効果を高めるなど、ホームページでの広報活動を行った。  ○メールマガジンは、イベント開催日を考慮したタイミングで72回の配信を行った。  ○学会発表等技術情報の発信件数は、年度末の新型コロナウィルス感染症拡大の影響により発表機会が減少したため、920件と目標値の93％の達成にとどまった。  ○得られた研究成果等を国内外の学会、雑誌等に論  文として投稿し、審査を経て113件が掲載された。  （添付資料11参照）  ○関西圏の企業に公的試験研究機関をより多く活用してもらうため、当研究所と産業技術総合研究所が共催し、近経局管内及び関西広域連合域内の公的試験研究機関の協力を得て、７月17日に大阪で「産業技術支援フェアin KANSAI」を開催し、531名の来場者があった。（添付資料７参照）  ○両センター共通のプロモーション動画を新規に作成した。研究所を身近に感じてもらうため、研究所の支援サービス紹介の他、利用者にも出演しもらう内容とした。また、作成した動画はYouTubeチャンネルに公開するとともに、法人メールマガジンでリンク先を紹介するなど、広く周知を行った。（添付資料８参照）  【技術支援成果の見える化】  実績値：令和元年度中の製品化成果事例件数  33件（114％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 35  (121%) | 33  (114%) | 33  (114%) | － | － |   【技術情報の発信】  実績値：令和元年度中の技術情報の発信件数  920件（93％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 1,162  (118%) | 989  (100%) | 920  (93%) | － | － |   【審査の上掲載された研究成果】  実績値：令和元年度中に審査の上掲載された  研究成果の発信件数　113件（135％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 105  (125%) | 92  (110%) | 113  (135%) | － | － |  |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた６項目について、全て計画どおりに実施した。  ・テクノイノベーションプラザについて、令和元年度中に３回の検討会議を開催し、事業内容及びアトリウムを利用した展示方法を検討するとともに、令和２年度予算を含め、３月の理事会で事業内容等を決定した。  ・新規にプロモーション動画を作成し、新たな広報の手段として広く周知した。  ・数値目標に掲げた「製品化成果事例件数」、「技術情報の発信件数」及び「審査の上掲載された研究成果の発信件数」は、それぞれの達成率が目標値の114％、93％及び135％であったので、自己評価はⅣとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ５　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援  研究開発から製品開発、製造までの一気通貫の技術支援に取り組むとともに、企業や大学、研究機関等との豊富なネットワークを活かし、人材や知識、資金を結集した場を形成することなどによって、オープンイノベーションの取組を推進していく。また、市場情報の収集などの技術支援の前段階から販路開拓などの技術支援の後段階に至る事業化までの支援について、様々な支援機関等と連携し取り組む。  (4)　ネットワークの構築による企業支援の強化  技術面はもとより、販路開拓や経営面も含めた企業の様々な課題に的確に対応した、きめ細やかな支援を行うため、大学や他の研究機関、産業支援機関、金融機関、行政等との多様で幅広いネットワークを構築し、それらの機関との積極的な連携のもと、中小企業に対する支援機能を強化する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (4) ネットワークの構築による企業支援の強化 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ①　企業経営層との情報交流  企業の課題解決や製品開発につながるニーズにあったサービスを積極的に提案するために、中小企業の経営層を訪問して行う情報交流を実施し問題意識の把握に努め、研究所の運営に反映する。 | ①　企業経営層との情報交流  企業の課題解決や製品開発につながるニーズにあったサービスを積極的に提案するために、中小企業の経営層を訪問して行う情報交流を実施し、  問題意識の把握に努め、研究所の運営に反映する。 | 11 | ○計画どおり２社に対してヒアリングを実施し、その概要を所内掲示板に掲載し、法人全体で問題意識の把握に努めた。 | Ⅳ | Ⅳ | 企業経営層との情報交流、業界団体、行政機関、金融機関等との連携に取り組み、池田泉州銀行と連携した先進技術スタートアッププログラムを実施して新規研究開発プロジェクトを立ち上げた。また、新たに大阪大学産業科学研究所と協定を締結し、連携してＡＩを活用した香り・におい解析技術の確立を目指す取組を開始したことなどにより、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ②　業界団体との連携  業界団体とは連携を目指し、講習会、講演会、見学会等の活動支援を行いながら、直接的にニーズの把握に努め、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を行う。加えて、特定の団体と強固な連携関係を築くために団体登録制度を運用する。 | ②　業界団体との連携  業界団体とは連携を目指し、講習会、講演会、見学会等の活動支援を行いながら、直接的にニーズの把握に努め、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を行う。加えて、特定の団体と強固な連携関係を築くために団体登録制度を運用する。 |  | ○大阪府鍍金工業組合が実施する技術者養成事業の企画とプログラム策定に参画した。  ○各種学会・協会・研究会等の常任幹事会、幹事会等に出席し、活動を支援した。 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ③　行政機関、金融機関等との連携による多様な支援  行政機関、金融機関等と連携又は協定を結び、ワンストップ機能を向上させることで、企業の様々な相談への対応や課題の解決に向け、幅広い支援を行う。具体的な取り組みを(a)～(d)に示す。  (a)　大阪府市関連機関との連携  大阪産業振興機構、ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）、産業デザインセンター、産業経済リサーチセンター、大阪産業創造館等、府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。  (b)　産業技術連携推進会議等との連携  産業技術連携推進会議等の行政機関と連携し  様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。  また、講演会等の開催により研究成果の普及や利用拡大を推進する。  (c)　金融機関との連携  金融機関が開催する企業向けイベントへの参加に加え、研究所の説明会・見学会を金融機関向けに開催し、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向け、必要な支援体制を構築する。また、研究所利用企業が事業化・製品化するにあたり、必要となる資金支援が受けられるよう金融機関と連携する。  (d)　商工会議所等との連携  商工会議所や商工会等との連携を強化し、技術支援を実施する。 | ③　行政機関、金融機関等との連携による多様な支援  行政機関、金融機関等と連携又は協定を結び、ワンストップ機能を向上させることで、企業の様々な相談への対応や課題の解決に向け、以下に挙げる幅広い支援を行う。  (a)　大阪府市関連機関との連携  大阪産業局、ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）、産業デザインセンター、産業経済リサーチセンター等、府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。  (b)　産業技術連携推進会議等との連携  産業技術連携推進会議等の行政機関と連携し  様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。  また、講演会等の開催により研究成果の普及や利用拡大を推進する。  (c)　金融機関との連携  　　　金融機関が開催する企業向けイベントへの参加に加え、研究所の説明会・見学会を金融機関向けに開催し、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に取り組む。また、研究所利用企業が事業化・製品化に当たり、必要となる資金支援が受けられるよう金融機関と連携し、先進技術スタートアップ事業を実施する。  (d)　商工会議所等との連携  商工会議所や商工会等との連携を強化し、技術支援を実施する。  (e) 大阪府警察本部との連携  　　　大阪府警察本部、自治体等と連携し、中小企業のサイバーセキュリティー対策に関するメルマガ等を利用した情報の発信やセミナー等の広報・啓発活動を推進する。また、和泉センターの無料相談窓口において、中小企業からのサイバーセキュリティー対策の進め方や情報流出事案等の各種相談に対応する。  (f)　和泉市、東大阪市との連携  和泉市、東大阪市と連携して、ライフサイエンス分野への参入に必要な基礎を学ぶための連続講習会を開催するなど、中小企業の同分野への参入を促進する事業を実施する。 |  | ○大阪府産業デザインセンターと連携し、ＯＲＩＳＴ技術セミナーを３回開催した。  ○大阪産業創造館と連携し、共催でセミナーを４回開催した。（添付資料７参照）  ○また、大阪産業創造館主催展示会に協力し、３回ブース出展した。（添付資料10参照）  ○産技連の各種分科会活動等に参加した。また、近畿地域産技連や産技連近畿地域部会と連携し、３月のメール総会に対応した。  ○前年度に引き続き、「大阪産業技術研究所×池田泉州銀行・先進技術スタートアッププログラム」を実施し、４件の新規研究開発プロジェクトを立ち上げた。（添付資料13参照）  ○大阪信用金庫と連携し、企業向け見学会を６回実施した。  ○大阪商工会議所と連携し、10月に新チャレンジ大阪３、12月にＯＲＩＳＴ技術シーズ・成果発表会をそれぞれ開催した。（添付資料７参照）  ○富田林商工会、東大阪市商工会議所及び大阪府工業協会と連携し、見学会を実施した。  ○八尾市商工会議所と連携し、ものづくりセミナーを３回開催した。（添付資料12参照）  ○大阪府警察本部との情報交換連絡会において、サイバーセキュリティー対策に係る中小企業への啓発活動は、平成30年度の府内一円におけるセミナー活動により一定の成果があったことから、引き続き可能な範囲での連携活動の継続を確認の上、11月11日付けで協定終了要望書を府警本部に提出し、１月16日付けで連携を解消した。  ○研究所が主催し、和泉市、東大阪市等が共催の医療健康分野参入研究会において、23社に対して定期講習会を11回開催した。【Ｐ16再掲】 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ④　産学官連携の推進  企業・業界団体、大学・学会等とのネットワークづくりを更に進めることで、産学官連携の中心的な役割を果たし、中小企業の高付加価値な新技術・製品開発につなげる。具体的な取り組みを(a)～(d)に示す。  (a)　コンソーシアムによるイノベーション創出  コーディネーターを中心とした研究共同体（コンソーシアム）形成事業による研究開発プロジェクト創生の推進、及び事業成果を基に企業が生み出した製品の市場開拓・販路開拓に向けた支援を実施する。 | ④　産学官連携の促進  研究所の研究成果を基盤として、大学や他の研究・支援機関、金融機関及び企業等が持つ研究成果、技術シーズやノウハウ、ネットワーク等を活用した連携を促進し、中小企業の新技術・新製品の開発促進や製品化、市場開拓及び販路開拓等につながる以下の総合的な企業支援に取組む。  (a)　コンソーシアムによるイノベーション創出  研究所のコーディネーターを中心とした研究共同体形成事業（コンソーシアム）により研究開発プロジェクト創生を推進するとともに、事業成果を基に企業が生み出した製品の市場開拓・販路開拓に向けた支援を実施する。具体的には、おおさかグリーンナノコンソーシアム事業  において、フォーラムの実施、展示会への出展、  情報受発信、研究に必要な競争的資金の獲得等、  各種企画・運営・支援を行う。 |  | ○大阪グリーンナノコンソーシアムが主催するグリーンナノフォーラムを９月に開催し、企業によるマッチングイベント等を行った。  （添付資料15参照） |  |  |  |
| (b)　大学との連携  公立大学法人大阪府立大学、公立大学法人大阪市立大学をはじめとする大学と共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等の共同事業を実施し、企業支援や地域の活性化に寄与する。  (c)　国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携  連携体制を強化し、相互の研究開発を効果的に推進すると共に、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。  (d)　産学官連携による自主企画研究会の開催  産学官連携による自主企画研究会を開催し、関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を実施する。 | (b)　大学との連携  公立大学法人大阪府立大学、公立大学法人大阪市立大学及び国立大学法人大阪大学、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、国立大学法人京都工芸繊維大学、国立大学法人長岡技術科学大学、国立大学法人和歌山大学、国立大学法人東京工業大学大学院、大学法人大阪電気通信大学、大学法人同志社大学、大学法人大阪工業大学等の各大学と連携し、研究開発・企業支援・人材育成等を実施する。  (c)　国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携  国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携を強化し、相互の研究開発を効果的に推進すると共に、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。  (d)　産学官連携による自主企画研究会の開催  産学官連携による自主企画研究会（バイオ産業研究会、次世代光デバイス研究会、食品ユニバーサルデザイン研究会）において、講演会等の交流事業を開催する。 |  | ○大阪府立大学と７月22日に包括連携推進協議会・同協議会産学官連携部会を開催し、連携支援計画の推進、ＯＲＩＳＴセミナー開催等の連携事業の推進を確認した。なお、連携支援計画の推進の一環としてラボツアーの開催を予定していたが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により中止した。  ○大阪市立大学との連携協定に基づき、人材育成、共同研究及び企業支援に関する３分野で連携事業の取り組みを進めた。（添付資料16参照）  ○府大・市大ニューテクフェア2019（12月・大阪）に出展した。（添付資料10参照）  ○大阪工業大学との連携協定に基づき、同大学梅田キャンパスにおいて「デジタルものづくり総合セミナー2019」を開催した。（添付資料７参照）  ○大阪大学産業科学研究所と研究連携協力に関する協定を８月27日に締結し、ＡＩを活用した香り・におい解析技術の確立を目指す取組を開始した。  ○産業技術総合研究所が主催する地域ＩＣ（イノベーションコーディネーター）会議、本部つくばセンター・各地域センターのテクノブリッジフェア及びＩｏＴ人材育成研修に参加し、企業支援に向けた情報収集・意見交換を実施した。  ○産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき、３件の共同研究を実施した。  ○関西圏の企業に公的試験研究機関をより多く活用してもらうため、当研究所と産業技術総合研究所が共催し、近経局管内及び関西広域連合域内の公的試験研究機関の協力を得て、７月17日に大阪で「産業技術支援フェアin KANSAI」を開催し、531名の来場者があった。（添付資料17参照）  【Ｐ18再掲】  ○前年度に引き続き、産学官のメンバーから構成される３つの自主企画研究会を運営し、研究会、講演会、見学会等の企画を実施した。  （添付資料17参照） |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ⑤　広域連携の着実な推進  関西広域連合参加府県市の試験研究機関と、設備機器情報の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応える。 | ⑤　広域連携の着実な推進  関西広域連合参加府県市の試験研究機関と、関西ラボネット等を通じて、設備機器情報の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応える。 |  | ○12月11日にグランフロント大阪で開催されたグリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラムにおいて、研究員が研究成果発表会のファシリテーターを務めた。また、研究成果のポスター展示を行った。  ○２月に「メディカルジャパン2020大阪」に出展し、  研究成果の周知等を行った。（添付資料12参照） |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ⑥　地域との連携と社会貢献  近隣の産業団地の企業や南大阪高等職業技術専門校と連携し、企業向けセミナー等を開催し、地域の企業に貢献するとともに、地域住民の科学技術に対する興味を引き出す活動を行う。 | ⑥　地域との連携と社会貢献  近隣の産業団地の企業や南大阪高等職業技術専門校と連携し、企業向けセミナー等を開催し、地域の企業に貢献するとともに、地域住民の科学技術に対する興味を引き出す活動を行う。 |  | ○11月22日に「第９回和泉ビジネス交流会」を開催し、地域の企業活動の貢献に取り組んだ。  ○２月12日に和泉市立南横山小学校及び南池田小学校６年生の児童約80名を受け入れ、科学実験・体験を交えた和泉市文化芸術科学ふれあい体験事業を実施した。また、新たに「ロボット実演」を行うなどメニューの見直しを行った。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた６項目について、全て計画どおり実施した。  ・大阪府警察本部と実施するサイバーセキュリティー対策に係る啓発活動に一定の成果を上げたことから連携を解消したが、新たに大阪大学産業科学研究所と連携してＡＩを活用した香り・におい解析技術の確立を目指す取組を開始したことや産業技術総合研究所及び近隣公設試の協力を得て「産業技術支援フェア in KANSAI」を開催し盛況であったことなどから、自己評価はⅣとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（４） | Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置１　自主的・自律的な組織運営２　業務運営の継続的向上のための取組３　優れた職員の確保と能力向上に向けた取組４　情報システム化の推進 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　自主的・自律的な組織運営  企業メリットを最大化するため、柔軟で機動性の高い組織体制を整備するとともに、効果的・効率的な利用者サービスが継続的に提供できるよう、自主的・自律的な組織運営を行う。  (1)　企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制  地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性を十分に発揮し、社会経済情勢や中小企業のニーズの変化等に対して柔軟かつ迅速に対応していくため、利用サービスのワンストップ化等のための顧客サービス部門の機能整備、プロジェクト研究のための組織横断的なプロジェクトチームや、外部の支援機関等との連携を推進するための組織の設置など、企業の利用メリットを最大化するための組織体制を構築する。  (2)　適正な組織運営  技術支援事業と研究開発事業、その他の事業のバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できるよう、ＰＤＣＡサイクルを実践するなど、自律的な組織マネジメントを行う。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ、変化する技術ニーズに即応でき、企業が研究所を利用する際のメリットを最大化するために、適宜人員の再配置等を行えるよう、柔軟性・機動性の高い組織体制を確立する。また、人材の適材適所への配置により、研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持し、中小企業への技術支援を高い水準で提供できる適切な組織運営を行う。さらに、和泉センター・森之宮センターにおけるワンストップ支援を実現するために両センターの顧客サービス部門（受付）にて研究所全体の業務受付が可能な体制を構築するとともに、顧客サービス体制のあり方の検討によるサービス改善を行う。 | ①　中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ変化する技術ニーズに即応でき、企業が研究所を利用する際のメリットを最大化するために必要な柔軟性・機動性の高い組織体制のあり方を検討する。  ②　研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持し、中小企業への技術支援を  高い水準で提供できるよう適切な組織運営を行う。  ③　和泉センター・森之宮センターにおけるワンストップ支援を実現するために両センターの顧客サービス部門（受付）にて研究所全体の業務受付が可能な体制を構築するとともに、顧客サービス体制のあり方の検討によるサービス改善を行う。 | 12 | ○森之宮センターにおいて、中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限のサービスを積極的に提案できるよう、研究室の統廃合、所属する部の変更等による効果的な人員配置を検討した。  （令和２年４月から実施）  ○地域産業界に貢献し得る分野の研究と中小企業の成長を支えるための技術支援を実施するため、バランスの取れた事業体制を維持した。  ○ワンストップ支援推進チーム業務として、週１回程度、和泉センター職員が森之宮センターに出張して利用者登録制度の安定的な運用を図り、森之宮センター利用者への制度定着を図った。  ○両センター間の電話転送によるワンストップ電話対応件数は、299件（前年度比114％)であった。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 適正な組織運営 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 経営企画部門が自主的、自律的に組織マネジメントを実施し、各部署、チームでＰＤＣＡサイクルを実践するとともに、管理監督者をはじめ全職員が研究所の目標や抱える課題を共有し、その達成や改善に向けて、一人ひとりがＰＤＣＡサイクルを実践する。 | 経営企画部門が自主的、自律的に組織マネジメントを実施し、各部署、チームでＰＤＣＡサイクルを実践するとともに、管理監督者をはじめ全職員が研究所の目標や抱える課題を共有し、その達成や改善に向けて、一人ひとりがＰＤＣＡサイクルを実践する。 |  | ○業務方法書の改定に伴い、新たに制定した「中期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づき、10月の運営会議で年度計画の進捗管理を計画どおり行った。  ○人事評価制度における目標設定シートや研究提案書を活用し、職員一人ひとりが研究所の目標や課題等を踏まえた自己目標を設定し、管理監督者との期初面談、自己期中評価後の期中面談及び自己期末評価後の開示面談を通じて、ＰＤＣＡサイクルの実践につなげた。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた４項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ２　業務運営の継続的向上のための取組  ものづくり中小企業に対し、技術面における効率的、効果的な支援を継続的・安定的に実施できるよう、研究開発の成果の適切な評価や機器・技術支援施設の効率的な整備など、業務内容等の改善に不断に取り組む。  (1)　業務の効率化  限られた経営資源を最大限に活かすため、業務内容や事務手続の点検を行うとともに、必要性等を慎重に検討した上で、外部委託や外部人材を活用するなど、絶えず業務改善に取り組み、効率的・効果的に業務を遂行する。  (2)　研究開発成果の評価と共有  効率的・効果的な研究開発を行うため、研究開発成果の評価を行い、その後の研究を実施する上での指針にフィードバックする。また、評価結果は技術支援業務にも活かすため、役職員が共有する。  (3)　機器・技術支援施設の効率的な整備  企業ニーズ等に的確に対応するため、投資効果を優先しつつ、公設試として不可欠な機器・技術支援施設を効率的に整備する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 業務の効率化 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 財務会計・人事給与・文書管理等の各種事務処理については、ＩＴ化推進により更なる業務効率の改善を行う。また、物品購入等の事務処理の簡素化、効率化を更に推進し研究員の負担軽減につなげる。地理的に離れた両センターの総務事務を円滑に行うため、ＴＶ会議システム等を活用する。また、総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、可能なものは外部委託を活用するなど、効率的・効果的な手法により実施する。社会から求められる優れた研究成果を創出し、高度な技術支援を可能とするために、研究職職員が、一定時間、集中的に研究業務に従事しうる体制を確保する。担当  研究員の業務バランス改善、技術の伝承、人材育成、  収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型的な依頼試験や設備開放を担当する。 | ①　財務会計・人事給与・文書管理等の各種事務処理について、総務・財務システムに関して、不具合解消や制度改正への対応など、業務効率の維持・改善を実施する。  ②　物品購入等の事務処理の簡素化、効率化を更に推進し、研究員の負担軽減につなげる。  ③　地理的に離れた両センターの各種業務等を円滑に行うため、ＴＶ会議システム等を活用する。  ④　総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、可能なものの外部委託の活用や事務手続マニュアルの作成などにより、効率的・効果的な手法により実施する。  ⑤　社会から求められる優れた研究成果を創出し、高度な技術支援を可能とするために、研究職職員が、一定時間、集中的に研究業務に従事しうる体制を引き続き確保する。  ⑥　担当研究員の業務バランス改善、技術の伝承、人材育成、収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型的かつニーズの高い依頼試験や設備開放を担当する。また 和泉センター新技術開 発棟大型実験室に集約された機器を活用して更なる業務の効率化を図る。 | 13 | ○両センターの勤務条件に係る規程統一に向けたＷＧを立ち上げ、給与制度等の現状把握、制度の統一の考え方を整理・検討し、給与規程の統一案を取りまとめた。労組との協議（一部継続中）、職員への説明を経て、令和２年３月に給与規程を統一した。  ○システム開発業者との情報共有・意見交換を行い、課題の共通認識及び解決を図った。また、システムの不具合や制度改正等には、両センターと開発業者で調整を行い、不具合解消や制度改正に対応するシステム改修を適宜行い、必要に応じて職員への操作方法等の周知を行った。  ○平成30年度から導入した法人カードにより、令和元年度も更に事務の効率化が図られ、また多くの職員に定着することができた。  ○ＴＶ会議の開催要望に迅速に対応できるよう、システムの保守・管理を行い、評価委員会、職員研修等において活用した。  （添付資料19参照）  ○総務事務の業務について、年間スケジュールや事務手続マニュアル等の作成を進め、部内の業務量の調整や事務処理の円滑な遂行を図った。  ○支援業務に特化し、効率的な収入の確保を目的として平成28年度に和泉センターに設置したＴＳＣの実績は、依頼試験収入3,314万円（昨年度比111％）、装置使用・指導料収入1,351万円（昨年度比106％）であった。また、計画的かつ的確な日常メンテナンスにより装置の僅かな異変をいち早く察知し、高精度なサービスの維持に努めた。  ○金属製品・材料の機械的特性（強度・荷重変形特性）に関する業務を金属材料研究部からＴＳＣへ新たに移管し、専門部研究員の負担を軽減するとともに、業務の更なる効率化を図った。なお、大型試験体については、製品信頼性研究部と協力して対応した。  ○修理、消耗品の購入、保守・校正等をこれまでどおりＴＳＣが担当し、専門部研究員の負担軽減に努めた。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 研究開発成果の評価と共有 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究の進捗状況については、客観的で効果的な評価方法により把握し、研究所内での共有化を行う。また、特許等の取得、学会発表、論文投稿及び展示会等への出展などの反応を検証することにより、研究開発の成果が企業に及ぼす効果を検証する。その結果を次の研究計画に反映させ、研究開発に関してもＰＤＣＡサイクルを実践することにより、より効果的に研究による企業支援を実施する。 | ①　学会発表、論文投稿及び展示会発表等の研究開発成果の発信情報をモニタリングする体制を引き続き整え、研究所内で共有化を行う。  ②　結果については役職員が情報の共有化を図る。次の研究計画に反映させるため、ＰＤＣＡサイクル実践体制の確立を進め、効果的な企業支援を目指す。 |  | ○和泉センターにおいて、研究管理システムにより学会発表及び論文投稿をチェックし、役職員間で情報共有を行った。  ○森之宮センターにおいて、共用の業績表により学会発表、論文投稿及び展示会発表等の研究開発成果の発信情報をチェックし、役職員間で情報共有を行った。  ○和泉センター運営会議において、11月に研究進捗報告会、12月に令和２年度研究計画検討会及び３月に研究終了報告会を開催した。  ○森之宮センターにおいて、１月に研究進捗報告会、３月に令和２年度研究提案書検討会を開催した。  ○特許出願、展示会等への出展について、随時内容をチェックした。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 機器・技術支援施設の効率的な整備 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 設備機器・技術支援施設の整備に関しては、顧客情報等に基づき、企業ニーズの把握に努め、費用対効果の高いものを優先的に整備する。一方、高い利用率は見込めないが、公設試として整備が不可欠な設備機器・技術支援施設や、研究開発に必要な設備機器・技術支援施設も整備する。更に、公益財団法人ＪＫＡ等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な設備機器を整備する。設備機器・技術支援施設の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定、安全な作業環境の確保等の項目を含め、利用計画を策定する。また、保守・校正点検等により精度を保持する。整備後は利用の進捗度をチェックするとともに、顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組み、次の整備につなげる。 | ①　設備機器・技術支援施設の整備に関しては、企業ニーズの高さ、公設試として整備必要性、研究  開発における必要性等の観点から選定し整備する。  ②　公益財団法人ＪＫＡ等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な設備機器を整備する。  ③　設備機器・技術支援施設の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定、安全な作業環境の確保等の項目を含め、利用計画を策定する。また、保守・校正点検等により精度を保持する。  ④　整備後は利用の進捗度をチェックするとともに、  顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組み、  次の整備につなげる。 |  | ○機器整備部会及び入札審査会において、仕様書等の確認・審査により適正な入札を行い、予算の有効活用による機器の導入を図った。  ○和泉センターの機器整備部会設置要綱を新たに制定し、機器整備の検討及び決定プロセスを明文化した。  ○和泉センターにおいて、備品を一元管理する備品管理システムを新たに構築して、備品管理の更なる効率化を図った。  ○公益社団法人ＪＫＡの補助事業を活用し、「マグネトロンスパッタ装置」を導入した。  （添付資料18参照）  ○和泉センターにおいて、機器整備業務研修（11月12日・１月７日）を２回実施し、機器整備のＰＤＣＡの考え方や機器整備事務における留意点等を職員に周知した。  ○和泉センターにおいて、令和元年度の年間保守・校正検定計画を策定し、計画的にメンテナンスを実施した。  ○また、機器整備部会において、中長期的な機器の保守計画について検討し、今後の機器保守のあり方の検討を行った。  ○森之宮センターにおいて、５月から３月の間に機器・装置及び設備のトレーサビリティ定期点検を実施した。【Ｐ２再掲】  ○和泉センターにおいて、平成29年度に決定した「  機器整備における機器分類と考え方」に従い、短期回収型機器は過去５年の稼動実績、一般型機器は昨年度の活用状況を調査し、第１回経営会議及び第12回理事会で結果を報告し、機器整備のＰＤＣＡを適切に実践した。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画で掲げた12項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。  ・懸案となっていたセンターごとの給与規程を３月に統一した。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ３　優れた職員の確保と能力向上に向けた取組  研究所の最大のリソースは職員であることを基本に、優れた職員を確保し、継続的にレベルアップできる環境を整備していく。  (1)　計画的・戦略的な職員の確保・育成  企業への質の高い技術支援を継続していくため、中長期的な視点に立ち、優秀な職員を計画的に確保・育成する。多様な視点を取り入れた研究や支援業務を行う上で、男女を問わず優秀な人材を積極的に活用するとともに、研究者・技術者が広く活躍できるよう環境整備を行う。また、高い技術力と中小企業支援に関して広い視野を持った職員を育成するため、組織的な取組や自己研さんの取組を推進する。  (2)　職員の意欲の喚起  職員の能力と勤務意欲を向上させ、組織の活性化につなげるため、人事評価を適切に運用するとともに、職員自らの能動的な意識改革が進むよう環境を整備する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 計画的・戦略的な職員の確保・育成 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 多様な視点を取り入れた研究や支援業務・法人運営を行う上で、男女を問わず優秀な人材を積極的に活用することが不可欠であり、職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、長期的な育成の視野に立ち、若手職員や即戦力となる社会人など柔軟な採用形態により優秀な職員を確保・育成する。また、業務の効率的な遂行のため、多様な人材登用制度を検討する。組織的なＯＪＴの推進により研究員の企業支援業務能力を培う。また、計画的な職員研修の実施や業務上有益な各種資格の取得等を推進する。研究者・技術者が広く活躍できるよう地域の研究者・技術者との交流の場を作り、ネットワークを構築するとともに、社会人博士課程や国内外留学制度による研究員の更なるレベルアップの推進や海外の先端的研究機関や大学、企業への研修派遣等の制度を策定する。 | ①　職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、長期的な育成の視野に立ち、若手職員や即戦力となる社会人など、柔軟な採用形態により優秀な職員を確保・育成する。  ②　業務の効率的な遂行のため、任期付職員等のプロパー職員化を実施し、ＯＢ職員の有効な人員配置について検討する。  ③　組織的なＯＪＴの推進により研究員の企業支援業務能力を培う。また、計画的な職員研修の実施や業務上有益な各種資格取得を推進する。  ④　研究者・技術者が広く活躍できるよう地域の研究者・技術者との交流の場を作り、ネットワークを構築する。 | 14 | ○和泉センターは研究職４名と事務職１名、森之宮センターは研究職２名を新規採用した。  ○11月９日に大阪工業大学梅田キャンパスクロスポ  ートにおいて、研究職職員採用説明会を開催した。  ○２月12日に大阪府立大学において、仕事理解ワークショップを開催した。  ○任期付職員等のプロパー職員化は、今年度該当がなかった。  ○職員の能力向上に向けて、各職場でのＯＪＴを推進するとともに、年間を通じて各種研修を計画的に実施した。（添付資料19参照）  ○令和元年度に29件の資格取得を推進した。  ○自主企画研究会やおおさかグリーンナノコンソーシアムの活動などを通じて、地域の研究者・技術者とのネットワークを構築した。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 職員の意欲の喚起 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究所に適した新しい人事評価制度を策定し適宜最適化することにより、責務と業務実績の適正評価と人員配置などへの反映を図り、職員の意欲を喚起し能力を高め、組織を活性化することにつなげる。適正な評価制度を策定した後は、処遇への反映についても検討する。また、業務実績（収入含）を反映させた各研究部門への予算配分も行う。支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的外部資金の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表し、組織として称える職員表彰制度を充実させる。 | ①　平成30年度から運用を開始した新しい人事評価制度を実施することで、職員の意識改革及び意欲向上を喚起し、資質及び能力を高め、法人のサービス向上を図る。また、客観的かつ総合的な評価結果に応じた処遇への反映を適切に行う。  ②　それぞれの研究部及び技術サポートセンターへ業務実績に基づく予算配分を行う。  ③　支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的外部資金の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表する。 |  | ○新制度運用後、両センター職員から出された意見等を基に一部制度の改正を行った。また、評価者研修を実施し、制度の目的を達成するよう適切な運用を継続した。  ○平成30年度の人事評価結果について、６月及び12月の期末・勤勉手当における勤勉手当成績率に正しく反映した。  ○和泉センターにおいて、簡易受託研究及びオーダーメード依頼試験に要する消耗品予算を実績に応じ、４月、８月及び12月の３回に分けて計画どおり配分した。  ○研究部と協議の上、技術支援費の予算配分の考え方を新たに整理し、適切な予算配分に努めた。  ○森之宮センターにおいて、手数料等の収入額に応じ、各研究部に予算を配分した。  ○学会等における職員の受賞や競争的外部資金の獲得等の結果について、運営会議での報告や掲示により公表した。（添付資料20参照）  ○ホームページに企業支援成果事例集及び研究成果を紹介するテクノレポート等の刊行物を掲載することにより、職員の努力によって得られた成果の公表に努めた。  ○和泉センターにおいて、職員表彰制度に基づき、法人内外で優れた業績を上げた者を表彰した。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた８項目のうち、任期付職員等のプロパー職員化は、今年度該当がなかった。それ以外の項目については、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ４　情報システム化の推進  事務処理の効率化だけでなく、利用者サービスの向上のため、顧客データベースなどの情報システムの整備を進め、支援情報の共有化や電子化を推進する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 森之宮センターの総務財務システムを整備する。企業支援に関する顧客情報のデータベースを整備する。 | ①　総務・財務システムに関して、不具合解消や制度改正などのシステム改修を行った場合、職員に対し、必要に応じて適宜操作方法等の周知を行うなど、円滑なシステム運用を実施する。  ②　企業支援に関する顧客情報のデータベースについて、両センターでの共同運用を開始する。 | 15 | ○システム開発業者との情報共有・意見交換を行い、課題の共通認識及び解決を図った。また、システムの不具合や制度改正等には、両センターと開発業者で調整を行い、不具合解消や制度改正に対応するシステム改修を適宜行い、必要に応じて職員への操作方法等の周知を行った。  【Ｐ26再掲】  ○和泉センターで導入されている顧客情報データベースに、森之宮センターの新たな利用者情報を蓄積するための具体的な課題や手順等を整理した。今後も、引き続き両センターの関係部署が積極的に連携を図り、顧客情報データベースの更なる共有化を目指す。【Ｐ17再掲】   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目について、計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・顧客情報のデータベースの拡充 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（５） | Ⅲ　財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置１　事業収入の確保２　財務基盤の強化と効率的な予算執行 |
| Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置１　施設の計画的な整備及び活用等２　利用者の安全確保と職員の安全衛生管理３　危機管理対策の推進・ＢＣＰの策定 ４　社会的責任の遂行 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅲ　財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置）  １　事業収入の確保  満足度の向上により顧客を拡大し、それにより得た収益を、支援機能の強化に投資し、企業に還元するという、好循環の運営をめざす。企業ニーズに対応した質の高いサービスを安定して継続的に提供できるよう、競争的外部資金等の外部資金を積極的に獲得することなどにより、事業収入を確保する。  ２　財務基盤の強化と予算の効率的な執行  企業ニーズに柔軟に対応した支援業務を継続できる健全な財務運営を堅持するため、セグメントごとの収支バランスを考慮するなど、効果的な予算執行や契約の運用を行う。剰余金については、企業サービスの向上を第一に、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性と実効性を精査し、有効に活用する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| １　事業収入の確保  (1) 事業収入の確保と政策的な料金設定 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上広報宣伝により顧客を拡大し、収入を確保する。なお、利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。  【事業収入額（競争的外部資金を除く）】  目標値：中期計画期間中の事業収入総額  2,964百万円  ※事業収入額＝民間からの収入額 | ①　企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上、広報宣伝により顧客を拡大し、収入を確保する。  ②　利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。  【事業収入額（競争的外部資金を除く）】  目標値：令和元年度中の事業収入総額  592.8百万円  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上、Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％　Ⅰ：～70％ | 16 | ○大阪商工会議所や大阪産業創造館等と連携して企業等向けの各種セミナーを開催し、広報宣伝に努めたほか、スマートフォンの位置情報を利用したウェブ広告を用いて研究所主催の各種セミナーを広報するなどにより、顧客の拡大に努めた。  ○その結果、令和元年度の数値目標の106％に当たる626百万円の事業収入額（競争的外部資金を除く）を達成した。  ○令和元年10月からの消費税率の変更に伴い、利用料金の所要の改定を行った。また、報告書の謄本交付手数料を両センターで統一することとし、令和２年４月の実施に向けて取り組んだ。  【事業収入額（競争的外部資金を除く）】  実績値：令和元年度中の事業収入総額  626百万円（106％）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | 566  (97%) | 604  (103%) | 626  (106%) | － | － | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 競争的外部資金等の獲得推進 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究管理部門及びコーディネーターによるいち早い公募情報の収集、職員への申請支援を積極的に実施することにより、申請件数を増やし、より多くの競争的外部資金等の獲得をめざす。 | ①　競争的外部資金事業等について、常に情報収集に努め、早期に研究員との情報共有を図り、積極的に応募する。  ②　採択率の向上を目指して、コーディネーターによる応募のサポートを継続する。併せて、申請書の書き方のスキルアップを図る研究員向けの研修を開催し、申請時には研究管理部門を中心に申請書のブラッシュアップを行う。 |  | ○公募情報を早期に把握し、所内情報掲示板で迅速に周知し、競争的外部資金の獲得を推進した。  ○企画部コーディネーター等を中心に公募情報の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を行い、新規の競争的外部資金を獲得した。（添付資料５－４、５－５参照）  ○大阪大学教授を講師とする科研費セミナー「理工系分野における研究計画調書の作成に関する考え方」を開催し、職員のスキルアップを図るとともに、採択率の向上に努めた。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ２　財務基盤の強化と効率的な予算執行 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業ニーズに柔軟に対応した支援業務を継続できる健全な財務運営を堅持するため、セグメントごとの収支バランスを考慮するなど、効果的な予算執行や契約の運用を行う。剰余金については、企業サービスの向上を第一に研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性と実効性を精査し、有効に活用する。 | ①　管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善、及び固定経費の見直し等により  経費を削減するとともに、収支状況を常に管理し、  適切な運営を行うことによって、法人の財務基盤を強化する。  ②　戦略的な研究資金投入や、予算配分の重点化を行う。さらに、効率的な業務運営のため、スクラップ＆ビルドを徹底する。 |  | ○予算の執行状況について、月次報告により執行状況を毎月確認するとともに、関係部署と情報を共有し、連携を図りながら事業収入確保への対策を講じた。  ○環境測定業務委託の契約更新に当たり、両センターの契約を一本化して業務の効率化を行った。  ○森之宮センターにおいて、比較見積りによる電力一括購入を継続した。また、各種施設維持管理業務委託を総合ビル管理委託方式に変更し、公募型プロポーザルによる業者選定を行った。  ○３月の理事会において、令和２年度の法人予算の重点項目を決定した。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた６項目について、全て計画どおり実施した。  ・数値目標に掲げた「事業収入総額」は、目標値の106％であったので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  １　施設の計画的な整備及び活用等  施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、建物の改修計画を策定し、計画的な整備を行う。また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物は適正に管理するとともに、有効に活用する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用する。建物は老朽化対策を含めた中長期的観点に立った改修計画に基づき、計画的に整備することとしその際には省エネ技術の導入等を行う。特に、空き実験室や会議室等を、企業や業界団体との支援・交流の場等として柔軟かつ多角的に活用する。また、利用者の利便性向上のためインターネット利用環境を整備する。 | ①　土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用する。建物は老朽化対策を含めた中長期的観点に立った改修計画に基づき、計画的に整備することとし、その際には省エネ技術の導入等を行うとともに、適時建物の経年劣化に伴い、各室の内装等の更新も行う。  ②　空き実験室や会議室等を企業や業界団体との支  援・交流の場等として柔軟かつ多角的に活用する  ③　利用者の利便性向上のため、インターネット利用環境の整備を行う。 | 17 | ○和泉センターにおいて、新技術開発棟の外壁工事など、施設の更新予算を確保した。また、令和３年度までの第１期中期目標期間の施設改修計画に一定の見通しを立てているが、省エネ技術の導入など、効率的・効果的な改修が行えるよう引き続き検討を継続する。  ○森之宮センターにおいて、老朽化した管理棟空調設備の改修工事を計画どおり実施した。また、外壁改修にかかる調査・実施設計を完了し、その結果に基づき、大規模改修工事の財源の所要額を運営費交付金により確保した。  ○旧電波暗室について、３Ｄ造形技術研究開発センター（仮称）の整備に向けて、施工業者を決定し  て２月から第３実験棟の施設改修工事を開始した。  （令和２年８月竣工予定）【Ｐ４再掲】  ○和泉センターにおいて、アトリウム、食堂、各打合せ室等の無線ＬＡＮ環境を整備し、利用者の利便性を向上させた。  ○森之宮センターにおいて、令和２年度に施設内に来所者向け無線ＬＡＮネットワーク環境を導入することとし、所要の予算措置を行った。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  ２　利用者の安全確保と職員の安全衛生管理  顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、また、職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策と事故防止、事故発生時の対応を徹底する。また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるよう対策を講じる。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。また、危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。併せて、職員が快適な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、労働安全衛生法等関係法令を遵守するとともに、職員の健康管理に関して相談に応じる体制づくりを行う。 | ① 顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。  ② 危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。また、機器や薬品についてリスクアセスメントを行い、必要に応じて対策を講じる。  ③ 職員が快適な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、労働安全衛生法等関係法令を遵守するとともに、職員の健康管理に関する相談に応じる体制を維持する。また、職員に対して、救急救命に関する知識習得を促進する。 | 18 | ○設備の定期点検を確実に実施するとともに、異常が確認された箇所は、早期に取替・補修し、設備  の信頼性、安全性、安定性の確保に努めた。また、  利用者が装置を使用する際には、担当者から十分に説明を行った。  ○職場巡視と作業環境測定を年２回実施した。  ○平成30年度に実施された大阪市監査で両センターの薬品管理について指摘を受け、次のとおり対応した。  ・和泉センターの薬品管理について、毒物又は劇物の保管場所をその他の物から明確に区分された毒劇物専用とするため、薬品管理要領を改定し、保管方法を見直した。  ・森之宮センターの劇物の棚卸しについて、不要劇物の廃棄を試薬高圧ガス管理委員会で一括して行い、保有劇物総量の20％程度を削減した。また、  各フロアに分散していた毒物保管庫を１か所に集約し、管理体制を強化した。さらに、森之宮センター試薬管理システム（ＣＲＩＳ）のバージョンを１から３に更新し、これまで専用端末６台で検索、入力等していたものが各研究員の業務用端末でも行えるようになり、試薬管理作業の効率が飛躍的に向上した。  ○和泉センターにおいて、高圧ガス管理規程の「ガ  ス漏洩検知警報発報時の行動フロー」を見直した。  ○職員の健康維持管理を図るため、各種健診案内を行い、産業医指示による精密検査受診勧奨を行った。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目について、全て実施したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  ３　危機管理対策の推進・ＢＣＰの策定  震災の発生や新興感染症の流行などによるリスクを最小限とするため、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、危機事象発生時の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的に訓練を実施する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 南海トラフ等の地震や新興感染症の発生などに備えるため、緊急事態対応要領等、危機事象に応じた対策を策定する。また、それら対策が円滑に実施されるよう訓練を実施する。災害用に飲料水・食料品等の備蓄を行う。さらに、災害などのリスクが発生した際に重要業務を中断させず、万一事業活動が中断した場合でも目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、事業継続を戦略的に実行する。 | ①　南海トラフ等の地震や新興感染症の発生などに備えるため、飲料水・食料品等の備蓄を行う。  ②　和泉センターにおいては、昨年度策定した和泉センター版ＢＣＰ（事業継続計画）についての検証を継続する。森之宮センターにおいては、昨年度策定された和泉センター版のＢＣＰを参考にして森之宮センター版ＢＣＰを策定する。また、策定したＢＣＰを検証するため、森之宮センター職員による訓練を実施する。 | 19 | ○計画的に備蓄食料等を購入し、備蓄を行った。  ○和泉センターにおいて、８月、10月、11月、１月及び２月の５回、検討会議を計画どおり開催して課題を整理し、２月25日付けで和泉センターＢＣＰ第２版に更新した。なお、職員説明会及び職員訓練については、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により延期した。（添付資料21参照）  ○１月29日付けで森之宮センターＢＣＰ第１版を策定した。また、２月６日に森之宮センターの全職員に対して説明会を開催した。なお、３月18日に予定していた机上教育訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。  （添付資料22参照）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目について、新型コロンウイルス感染症拡大の影響により森之宮センター版ＢＣＰ検証のための職員教育訓練は実施できなかったものの、それ以外は計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  ４　社会的責任の遂行  公共性を有する法人として、公正かつ適切な活動を通じ社会的責任を遂行する。  (1)　情報公開の徹底  運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報等の公開を徹底する。  (2)　個人情報の保護と情報セキュリティ  顧客の権利利益を保護するため、個人情報及び企業活動に関する情報管理を厳正に取り扱い、情報管理を徹底する。  (3)　コンプライアンスの徹底  法令遵守を徹底し、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を執行する職場環境を整備する。  (4)　適切なリスク管理  法人運営上のリスクを多面的に調査・検討し、適切にリスク管理を行う。  (5)　環境に配慮した業務運営  環境への負荷を低減するため、環境に配慮した取組を推進する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 情報公開の徹底 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 地方独立行政法人法に基づいて研究所の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにする。また、事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては迅速に対応する。 | ①　地方独立行政法人法に基づいて研究所の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにする。  ②　事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては迅速に対応する。 | 20 | ○ホームページで規程類の公表や契約・入札情報を随時更新するなど、情報公開を行った。また、トップペ－ジのバナーを活用するなど、閲覧者が情報を入手しやすいホームページの運用を行った。  ○英語版ホームページを作成し、利用者の利便性向上を図った。  ○令和元年度に文書の情報公開請求はなかった。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 個人情報の保護と情報セキュリティ | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起こらないよう適正な取り扱いを組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。さらに、電子媒体等を通じて情報の漏洩がないよう、情報セキュリティポリシーを策定し、遵守する。 | ①　個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起こらないよう適正な取り扱いを組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。  ②　情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関する規程類を遵守し、電子媒体等を通じた情報漏洩がないよう業務を遂行する。 |  | ○関係規程に基づく適切な管理を行った。また、個人情報保護の適正管理に関する研修を５月と３月に実施した。  ○和泉センター職員情報端末のリ－ス交換時に、返却する端末252台全てのハ－ドディスクデータの消去処理を自前で行い、情報漏洩対策の徹底を図った。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) コンプライアンスの徹底 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 法令や社会規範、法人規程等を遵守し、誠実に業務を遂行する。職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修を開催し、意識を高める。 | ①　法令や社会規範、法人規程等を遵守し、誠実に業務を遂行する。  ②　職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修の開催などにより、意識を高める。 |  | ○５月にコンプライアンス点検週間、12月に倫理週間を設け、セルフ研修及び自己点検を実施した。  ○両センターにおいて、コンプライアンス推進委員会を開催し、リスクの点検を行った。  ○８月から10月までの間に、ｅ－ラーニングによる研究倫理研修を実施した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (4) 適切なリスク管理 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 | 業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 |  | ○和泉センターにおいて、機器の震災対策をＢＣＰ検討会議で検討し、対象機器の抽出方法に関する考え方をまとめた。また、10月25日、12月12日及び13日に東北大学及び東北緑化環境保全㈱を視察した上で、大まかな震災対策方針を決定し、コンプライアンス推進委員会で情報共有した。  ○薬品の棚卸しを実施し、不要な薬品を処分した。  ○財産管理及び会計処理について、会計監査法人による会計監査や内部監査、副理事長による金庫検査等を実施するとともに、監査結果等に基づき、規程遵守の更なる徹底を図った。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (5) 環境に配慮した業務運営 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。また、省エネルギー、廃棄物削減の取組状況等を明らかにするため、毎年度「環境報告書」を作成し、情報を公開する。 | ①　環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。  ②　省エネルギー、廃棄物削減の取組状況等を明らかにするため、毎年度「環境報告書」を作成し、情報を公開する。 |  | ○和泉センターにおいて、エネルギー見える化システムを活用するなどし、消費エネルギーの削減に努めた。  ○森之宮センターにおいて、資源ごみの分別、紙ごみのリサイクル、省エネルギーの取組等の環境に配慮した業務運営に努めた。また、電気、ガス及び水道の使用量の毎日の把握や廃棄物排出量の毎月の把握により、省エネルギーや廃棄物削減の取組状況等の集約を行った。  ○エネルギー消費の大きい和泉センターにおいて、環境報告書を作成してホームページで公表した。  （添付資料23参照）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた９項目のうち、請求のなかった情報公開の項目を除き、全て計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

# **２．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

※財務諸表決算報告書及び決算報告書参照

# **３．短期借入金の限度額**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| ５億円  ＜想定される理由＞  運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。 | ５億円  ＜想定される理由＞  運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。 | なし |
|  |  |  |

# **４．出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| 本部・和泉センターの北側に位置する用地について、不要財産になることが見込まれるため、地方独立行政法人法第42条の２第１項に基づき、大阪府に現物納付する。（平成30年度以降） | 本部・和泉センターの北側に位置する用地について、不要財産になることが見込まれるため、地方独立行政法人法第42条の２第１項に基づき、大阪府に現物納付する。（平成30年度以降） | 本部・和泉センターの北側に位置する用地について、地方独立行政法人法第42条の２第１項に基づき、平成31年4月１日付けで大阪府に現物納付した。 |
|  |  |  |

# **５．前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| なし | なし | なし |
|  |  |  |

# **６．剰余金の使途**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | 和泉センターにおいて、目的積立金20,288千円を取崩し、以下のとおり活用した。  ・５軸加工技術人材育成事業にかかる経費  ・ＢＣＰ推進にかかる経費  ・公募型共同開発事業にかかる経費  ・広報戦略にかかる経費  ・備品管理システム構築費  ・防犯カメラ設置にかかる経費 |
|  |  |  |

# **７．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第６条で定める事項**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| １　施設及び設備機器に関する計画（平成29～33年度）  施設を適正に管理し、有効な活用を行う。また、高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。 | １　施設及び設備機器に関する計画  ①　施設を適正に管理し、有効な活用を行う。  ②　高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。  ③　備品管理システムを導入し、施設及び設備機器を適切に管理する。 | ・和泉センターにおいて、平成29年度に決定した「機器整備における機器分類と考え方」に従い、機器整備部会の機器選定審査基準を明確にした。また、機器整備業務研修（11月12日・１月７日）を２回実施し、機器整備のＰＤＣＡの考え方や機器整備事務における留意点等を職員に周知した。その他、機器整備部会設置要綱を新たに制定し、機器整備の検討及び決定プロセスを明文化した。  【Ｐ28再掲】  ・森之宮センターにおいて、機器整備検討会を開催、審議の上、令和２年度以降の整備候補機器の優先順位付けを行った。  ・両センターにおいて、以下のとおり設備機器等の整備を行った。  【和泉センター】  空調用自動制御設備、昇降機設備（実施設計）、自動火災報知設備、照明設備工事（新技術開発棟）他  【森之宮センター】  管理棟空調設備、外壁改修（調査・実施設計） |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ２　人事に関する計画（平成29～33年度）  中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。また、外部人材も活用する。 | ２　人事に関する計画  中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。また、外部人材も活用する。 | ・和泉センターは研究職４名（化学：物質機能化学、化学：高分子物性、機械金属系分野、金属系分野）及び事務職１名、森之宮センターは研究職２名（材料加工・組織制御分野、表面工学分野）を新規採用した。【Ｐ29再掲】  なお、事務職１名は、障がい者を対象とした募集を行った。  ・森之宮センターにおいて、中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限のサービスを積極的に提案できるよう、研究室の統廃合、所属する部の変更等による効果的な人員配置を検討した。  （令和２年４月から実施）【Ｐ24再掲】 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ３　中期目標の期間を超える債務負担  なし | ３　中期目標の期間を超える債務負担  なし | なし |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ４　積立金の処分に関する計画  前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | ４　積立金の処分に関する計画  積立金及び前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | 両センターにおいて、前中期目標期間繰越積立金78,243千円を取崩し、以下のとおり活用した。  【和泉センター】  ・３Ｄ造形技術研究開発センター（仮称）事業にかかる経費  【森之宮センター】  ・機器の購入にかかる経費  ・プロモーション動画制作にかかる委託費 |
|  |  |  |